

## 平成 27 年度県立平塚江南高等学校不祥事ゼロプログラム

県立平塚江南高等学校

県立平塚江南高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定する。

### 1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

### 2 目標及び行動計画

全職員による事故不祥事防止会議を、定例の職員会議に併せて行うとともに、事故・不祥事防止について職員全体が常に意識することで、事故・不祥事の根絶を目指す。また、管理職による職員面接を行い、一人ひとりの課題を明らかにし、一緒に解決を図ることで、組織全体で事故・不祥事防止を目指す。今年度は次に挙げた項目について特に重点的に取り組む。

#### (1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止）

##### ア 目標

公務員として倫理意識の向上・徹底を図り、県民の信頼に応える。

##### イ 行動計画

- ・県の「職員行動指針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・職員啓発資料などを活用し、法令遵守意識の向上に努め、公務外非行の防止を徹底する。
- ・風通しの良い職場づくりを推進し、日常的に職員同士がお互いに気付いたことを気兼ねなく指摘し合うことができる環境をつくる。

#### (2) わいせつ・セクハラ・パワハラ行為の防止

##### ア 目標

わいせつ行為による不祥事を根絶するとともに、セクハラ・パワハラ行為のない職場環境をつくる。

##### イ 行動計画

- ・職員啓発資料やヒヤリハット事例集などを活用し、全職員対象の研修会を実施する。
- ・人権について意識啓発を行うとともに、風通しの良い職場づくりを推進し、日常的に職員同士がお互いに気付いたことを気兼ねなく指摘し合うことができる環境をつくる。
- ・生徒や職員からの相談窓口を周知徹底し、被害者の人権を最優先に対応できる体制を確立する。

#### (3) 体罰、不適切な指導の防止

##### ア 目標

生徒への体罰、不適切な指導を根絶する。

##### イ 行動計画

- ・体罰防止ガイドライン、職員啓発資料などを活用し、職員の意識の徹底を図るとともに、生徒の人権を尊重して指導に当たる。
- ・生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図り、携帯電話、電子メール・SNS等の不適切な使用を防止する。
- ・生徒や職員からの相談窓口を周知徹底し、被害者の人権を最優先に対応できる体制を確立する。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

成績処理、通知表、調査書発行に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・採点業務・成績処理等の手順や点検体制について見直すとともに、マニュアルが適切に機能するよう整備する。
- ・確実な業務の実施に向けて、各段階において確認作業を複数で行うなどマニュアルで定められたチェックを徹底する。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報等管理を徹底し、個人情報の漏洩や不正利用、紛失や誤廃棄などの事案の未然防止に努める。

イ 行動計画

- ・情報セキュリティ対策に則り、個人情報等の管理を徹底する。
- ・学校管理のUSBメモリ等記録媒体の管理体制について再点検を行うとともに、適正な取り扱いについて徹底を図る。
- ・携帯電話、電子メール・SNS等の不適切な使用を防ぐため、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

公務員及び教育公務員としての意識を高め、交通事故・法規違反を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・職員啓発資料などを活用し、全職員を対象とした事故防止会議を行う。
- ・飲酒の機会の増える時機を見計らって、職員全体に注意喚起を行い、飲酒運転のみならず交通法規の遵守の徹底を図る。

(7) 会計事務等の適正執行

ア 目標

公費、私費ともに、会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・会計基準遵守に向けて、職場研修を実施する。
- ・会計伝票や会計報告の作成・起案にあたり複数の目でチェックを行う。
- ・会計伝票、保護者への周知・報告の作成、返金処理等を確実かつ迅速を行う。

3 検証及び評価

- (1) プログラムの実施時期に応じて中間検証及び評価を実施する。ただし、平成 27 年度は「県立学校重点課題総点検」等の実施結果に基づく執行体制の見直しを行うことで、中間検証にかえる。
- (2) 年度末に最終検証及び評価を実施する。最終検証及び評価、意見聴取事項の結果を平成 28 年度不祥事プログラムに反映させる。

4 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、管理渉外グループ及び事故防止会議がこれを行う。

